

エコ・ファーストの約束

-環境先進企業としての地球環境保全の取組み-

環境大臣 あ 材 明 宏 殿

^{令和5年4月5日} みらい建設工業株式会社 代表取締役 **石 橋 宏 樹**

みらい建設工業は、持続可能な社会の構築に向け、環境を大切に守り、自然環境の保全と創造に努め、また共生・再生をはかりながら、確かな技術で環境に優しく創造的な企業をめざし、 以下の取組みを進めて参ります。

1.2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現へ貢献

- ●脱炭素社会を実現するための再生可能エネルギー事業に取組みます。
 - 1.再生可能エネルギー事業施工時のCo2排出量30%削減に努めます。
- ●建設工事おいてCO2排出削減に関連する技術の利用、有効な技術の開発を推進します。
 - 1.有効な技術の利用によりCo2排出量30%削減に努めます。
- ●自然エネルギーの活用、低燃費型施工機械・低燃費型連絡車両導入、使用電力 削減による温室効果ガスの削減を推進します。
 - 1.2030年度までにCo2排出量30%削減に努めます。
 - 2.2050年度までに温室効果ガス排出量ゼロを推進します。
- ●CO2削減効果を把握するとともに、ステークホルダーに積極的に情報提供・啓発を行います。
 - 1.2023年度より電気料金・コピー用紙他Co2排出量の公表を行います。

2.循環型社会への実現への貢献

- ●建設発生材の再資源化への取組アスファルト・コンクリート塊、木くずの再資 化率99%以上を推進し、2035年までに再資源化率100%の達成を目指します。
- ●社内オフィス内の分別徹底を行い再資源化を推進いたします。
- ●環境パトロールにより取り組み状況をチェックし、廃棄物の抑制や循環利用を 推進します。
 - 1.すべての施工場所において環境パトロールを実施いたします。

3.生物多様性および生態系保全に配慮し自然共生社会への貢献

- ●生物多様性保全に配慮し、生態系を維持するための環境配慮施工を推進します。
 - 1.すべての海洋施工場所において海洋汚濁防止に努めます。
 - 2. すべての施工場所の生態系保存に関する検討を行い保存に努めます。
 - 3.すべての施工場所において絶滅危惧種の保存に努めます。
- ●環境意識を高めるための教育および社会活動の取組みを行います。
 - 1.社内教育や現場環境看板掲示にて環境意識の向上に努めます。
 - 2.環境ボランティア活動に積極的に参加し環境活動に努めます。
 - 3.現場見学会を通じて。地域の方・学生への環境教育活動に努めます。
- ●環境にやさしい企画、環境配慮設計(提案含む)・施工を推進します。
 - 1.すべて施工において着手前に環境配慮の検討および提案に努めます。

みらい建設工業株式会社は上記取組みの進捗状況を定期的に確認し、環境大臣に報告するとともに、CSR報告書および ホームページによる公表を行ってまいります。

今を創り、『みらい』を育てる

